

議会事務局の主な事業

議会事務局

- 1 議員報酬（要求額：788,626千円 令和5年度予算額：781,863千円）
「特別職の職員の給与に関する条例」に基づき、議員の報酬及び期末手当を支払います。
- 2 政務活動費交付金（要求額：212,040千円 令和5年度予算額：212,040千円）
「地方自治法」「政務活動費の交付に関する条例」に基づき、各会派の政務活動に要する経費に対し、議員一人当たり31万円／月を交付します。
- 3 議員共済会負担金（要求額：78,833千円 令和5年度予算額：78,833千円）
「地方公務員等共済組合法」に基づき、議員の共済給付金に要する経費を負担するものです。
- 4 議員旅費（要求額：46,358千円 令和5年度予算額：45,068千円）
「特別職の職員の旅費又は費用弁償に関する条例」に基づき、議員の議会への出席や、委員会活動に要する旅費を支払います。
- 5 議会広報費（要求額：15,097千円 令和5年度予算額：19,152千円）
議会の活動内容を県民の皆様にお知らせするため、広報紙の作成・配布、CATVでの放送等により議会活動の広報を行います。
- 6 事務局運営費（要求額：52,805千円 令和5年度予算額：47,665千円）
本会議・委員会の運営、議会の会議録の作成、議会図書室の維持管理や議案等閲覧用タブレット端末の賃借等に要する経費です。